

## ココチャレ GION・歩道空間利用規約

この規約は、「みんなのチャレンジショップ実行委員会（以下「実行委員会」という。）」が運営する祇園町のチャレンジショップ（以下「ココチャレ GION」という。）及びその周辺の歩道の利用について、新規の利用者の方を対象として定めるものです。

新規利用者は実行委員会構成員に関わらず、利用登録申請書を提出するものとします。

### 1. 用語の定義

この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 実行委員会…延岡わくわくマーケット実行委員会・ウェルカムマルシェ・コーヒーフェスティバルを主催する団体で組織された、ココチャレ GION の運営団体
- (2) 事務局…株式会社まちづくり延岡
- (3) 出店者…利用登録申請書を提出し、実行委員会から承認を受けた者

### 2. 運用の範囲

この規約における運用の範囲は、次の各号に定めるものとします。

- (1) 住所
  - ① ココチャレ GION : 延岡市祇園町 2 丁目 2 番地 12
  - ② 活用する歩道 : 延岡市祇園町 2 丁目 2 番地 1 地先～  
祇園町 2 丁目 3 番地 9 地先まで（別紙 1 参照）
- (2) 運用期間  
令和 6 年 3 月 6 日～令和 7 年 3 月 31 日まで。  
ただし、期間が延長された場合はその期日を上限とします。
- (3) 営業時間  
22 時まで（搬出は左記の時間内に完了させること。）  
搬入や設営の開始時間については事務局と協議のうえで決定してください。
- (4) 出店  
出店は、別紙 1 及び別紙 2 の範囲となり、一者又は複数でも出店が可能です。

### 3. 出店条件

- (1) 出店日の調整に応じること。
- (2) 出店に必要な許認可等を取得している又は取得予定であること。
- (3) 来店したくなる魅力的な出店になるよう工夫すること。
- (4) ココチャレ GION を著しく汚損したり、騒音、振動、悪臭を出さないこと。

- (5) 出店箇所の美化清掃に努めること。
- (6) 歩行者等との事故がないように安全対策を行うこと。
- (7) 近隣住民等からの苦情には真摯に対応すること。
- (8) 法令及び公序良俗に反する事業、政治性及び宗教性のある事業を行わないこと。
- (9) 基本的人権を侵害する事業又はそのおそれがある事業、特定の主義又は主張を行う事業又はそのおそれがある事業を行わないこと。
- (10) 実施内容を、市や委託事業者が推奨している等誤解を招く事業またはその恐れがある事業を行わないこと。
- (11) 市や商店街にかかわる各種イベントと連携して、賑わい創出に取り組むこと。
- (12) 可能な限り、毎月開催する回遊・賑わい創出に関する意見交換会に参加し、意見交換の内容を踏まえ、取組みの改善を図っていくこと。
- (13) 出店者は18歳以上とする。学生の場合は保護者の同意（誓約書の記入）と学校の許可を得ること。

#### 4. 遵守事項

- (1) 施設・備品等及び商品を出店者の責任において管理すること。  
(備品については別紙3を参照)
- (2) 第三者に施設利用に対する権利を譲渡してはならない。
- (3) 許認可が必要な業種で営業を開始する場合は、事業開始までに必要な許認可等を取得すること。
- (4) 出店内容が許可規定の対象外となることが判明し、出店の許可を取り消す決定をした場合は、出店者は事業の中止及び速やかに内装等を原状回復し退去するものとする。また、事業中止に伴い生じる経費は出店者が負担するものとする。
- (5) 常にココチャレGION内及び歩道を整理・整頓し清潔にしておくこと。
- (6) 出店するにあたり設置した設備等を含め、施設等の破損や汚損をした場合は、出店者は事務局に速やかに報告すること。
- (7) ココチャレGIONから排出されるごみは、市の決まりを守り出店者の責任において処理すること。

#### 5. 利用登録手続き

ココチャレGION及びその周辺の歩道の利用を希望する者は、次の各号に定める書類を事務局に提出するものとします。

- (1) 利用登録申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 運転免許証などの身分を確認できるもの
- (4) 営業に関する資格がある場合は、それに付随する書類

## 6. 出店手続き

- (1) 出店を希望する者は、出店日を事務局に連絡するものとし、出店予定日の7日前までに申請するものとしします。

## 7. 出店手続き

- (1) 事務局は、決定した出店予定日を出店者へ通知するものとしします。
- (2) 出店予定日が重なった場合は、申請の先着順としします。  
但し、出店者の利用状況によって、公平を期すため事務局が出店者と協議の上調整をすることもあります。

## 8. 決定の取消し

事務局は、出店者が次の各号に該当する場合は、利用登録及び出店の決定を取消すことができるものとしします。

- (1) 出店条件及び遵守事項に違反した場合
- (2) 偽りその他不正な手段により登録及び出店の決定を受けたことが判明した場合

## 9. 使用料

出店者は別表に定める費用を前日までに、事務局まで持参することで支払うものとしします。なお、当日にイベント主催者が集金する場合は翌週までに持参してください。

## 10. 出店終了時の原状回復

出店者は、出店が終了したときは、速やかにココチャレ GION 及び歩道を原状回復しなければなりません。

## 11. 利用後の報告

出店者は、事務局が指定する日までに、来客数等を記載した営業報告書(様式第3号)とココチャレ GION 利用チェックシート(様式第4号)を事務局に提出するものとしします。

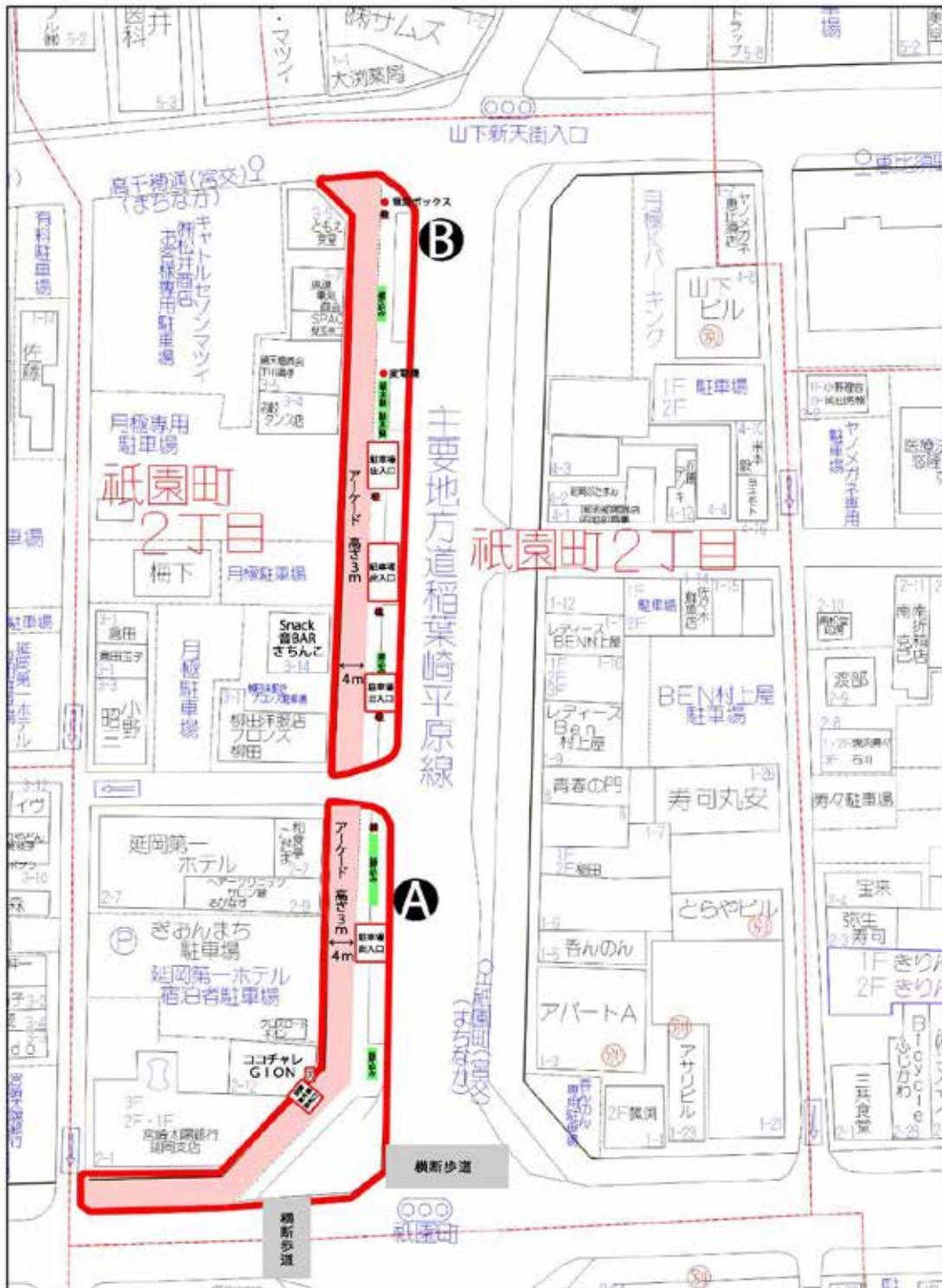
## 12. その他

本規約に定めのない事項及び諸問題については、事務局と実行委員会および出店者は信義則に基づき協力して問題の解決にあたらなければなりません。

## 附 則

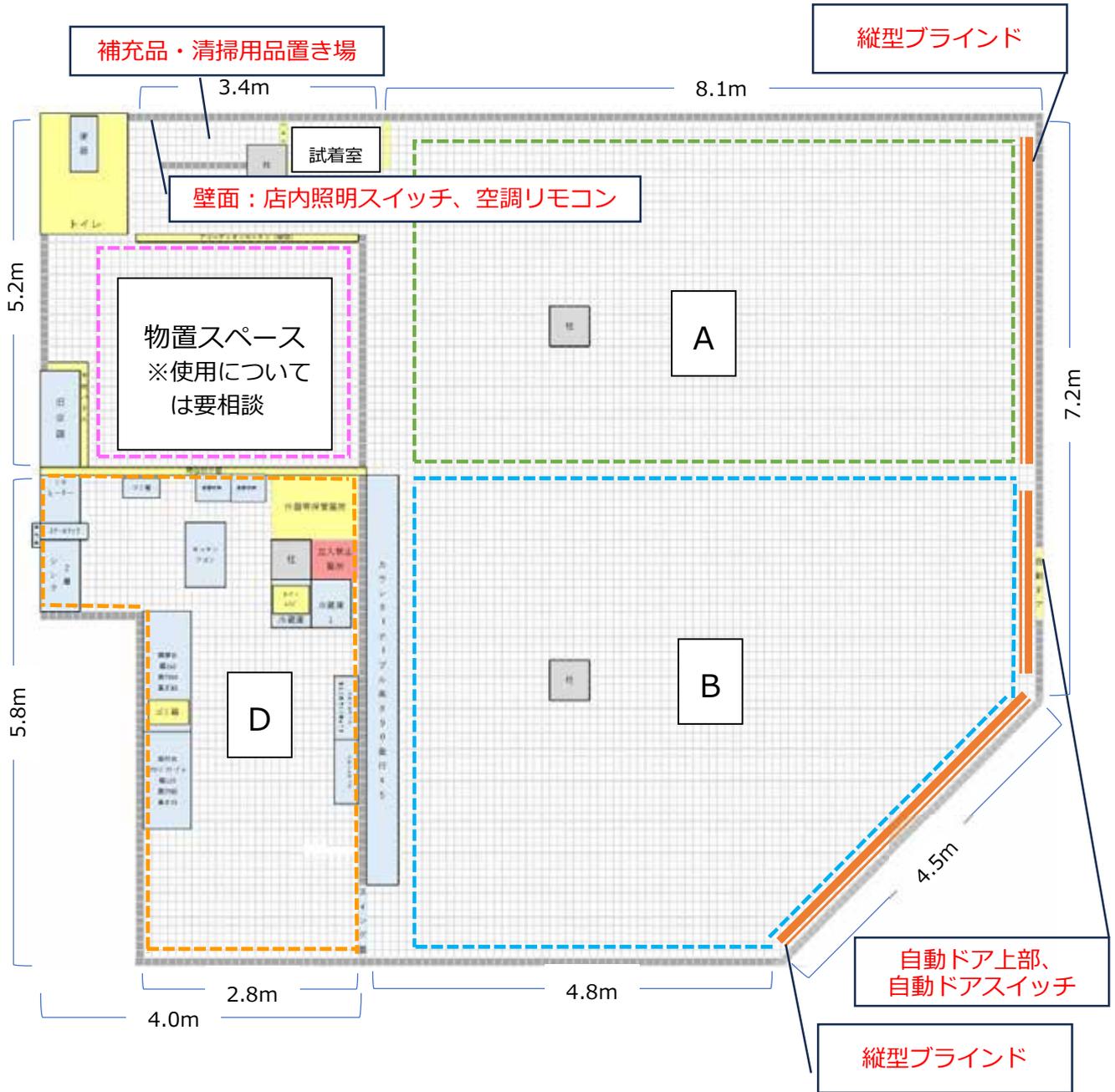
この規約は令和6年3月6日から施行します。

この規約は令和6年9月1日から施行します。



※出店場所の詳細については事務局と協議のうえ決定してください。

《ココチャレ GION フロアマップ》



A…約 42 m<sup>2</sup> (12.7 坪)

B…約 44 m<sup>2</sup> (13.3 坪)

物置スペース…約 7 m<sup>2</sup> (2 坪) ※使用については要相談

D…約 18 m<sup>2</sup> (5.5 坪)

※厨房スペース D は保健所の許可を得た 1 出店者のみ使用可能となります。

火気の使用は禁止です。

## ココチャレ GION・歩道 備品使用計画表

- ・ 備品を使用する際は、事前に事務局へ提出してください。
- ・ 使用した備品は整理整頓及び清潔を保持し、元の位置に戻してください。  
(イベントの際は、主催者が取りまとめて報告をしてください。)

No	常設備品名	在庫数	使用者	使用数	使用者	使用数	使用者	使用数
1	室内用テーブル 110×67×75	5						
2	室内用チェア (黒)	10						
3	歩道用テーブル 67×67×75	6						
4	歩道用チェア (白)	20						
5	パーテーション (外用)	1						
6	長机	10						
7	ボックス	24						
8	2層式シンク	1						
9	冷蔵庫A	1						
10	冷蔵庫B	1						
11	I Hクッキングヒーター	1						
12	オープンレンジ	1						
13	キッチンワゴン	1						
14	ゴミ箱A (45L)	1						
15	ゴミ箱B (45L)	1						
16	まな板 (大)	1						
17	まな板 (小)	2						
18	やかん	1						
19	トレー	1						
20	水切りカゴ	1						
21	水切りラック	1						
22	水切りカゴ	1						
23	水切りラック	1						
24	食器類収納ケース 3段	1						
25	食器類収納ケース 4段	1						
No	常設以外 備品名	在庫数	使用者	使用数	使用者	使用数	使用者	使用数
1	丸テーブル (白)	9						
2	丸テーブル用チェア (白)	約 60						
3	パラソル	9						

※歩行空間での丸テーブルとイス、日よけパラソルは準備可能ですので、ご相談ください。

みんなのチャレンジショップ実行委員会 様

## 利用登録申請書

次のとおり利用登録を申込みします。

## 1 申込者

氏名			
店舗名			
住所	(〒 - )		
TEL FAX 番号	・ TEL ・ FAX	メール アドレス	
出店の動機			
出店予定 (取扱い商品及び サービスの内容)		営業時間	
利用場所 (別紙 1.2 を参照し○)	ココチャレ GION 内 ( A B D ) 歩道空間 ( A B )		
その他 (出店時期の希望 等、自由記載)			

## 2 添付書類

- 身分証明書の写し (運転免許証等) 1部
- 営業に関する資格がある場合は、それに付随する書類

様式第2号

令和 年 月 日

みんなのチャレンジショップ実行委員会 様

住 所

氏 名

印

(学生の場合)

保護者

印

### 誓約書

このたびココチャレGION及びその周辺の歩道の利用をするにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

### 記

- ・ 規約ならびその他諸規則を遵守いたします。
- ・ 故意もしくは重大な過失により実行委員会に損害を与えた場合は、その損害について賠償の責を負います。

以上



別表

## ココチャレ GION 及び歩道使用料

	ココチャレ GION		歩道
	カフェ・軽飲食	カフェ・軽飲食以外	キッチンカー等
平日（1週間分）	500	500	500
土日祝（1日分）	1,300	800	800

イベント前日までに、事務局まで持参することで支払うものとします。なお、当日にイベント主催者が集金する場合は翌週までに持参してください。

持参先：延岡市幸町 3 丁目 101 番地 延岡駅西口街区ビル 2 階

営業時間 平日 8：30～17：30

TEL 0982-20-5502

- ・使用料については、今後変更となる可能性もございます。
- ・ココチャレ GION および歩道でのイベントで、主催団体が別途請求する費用（出店料等）がある場合は、主催団体へ直接お支払いください。

令和6年9月1日  
株式会社まちづくり延岡

## ココチャレ GION・歩道空間利用ルール

出店者の皆様が使いやすく、公平に利用できるようにするためのルールです。  
以下のとおりご協力をお願いします。

- ・ 歩道空間と店内見取り図は、規約付属の別紙 1.2 を参照してください。
- ・ 利用の前日までには、事務局で保管している鍵の貸与を済ませてください。
- ・ 備品を使用する際は、規約付属の別紙 3 を参照し事前に事務局へ承認を得たうえで使用してください。使用後は事務局へ返却報告を行ってください。
- ・ 搬入搬出の際は、周辺のお客様等に注意してください。
- ・ 決められた販売終了時間になりましたら、速やかに撤収作業を行ってください。
- ・ 撤収の際は、設置前と同じ状況に戻してください。
- ・ 出店場所を汚さない工夫を各出店者で行ってください。
- ・ お客様ゴミ、販売ゴミ、調理ごみは持ち帰って処分してください。
- ・ ココチャレ GION 内はすべて禁煙です。（火気厳禁）
- ・ 使用後は、机・椅子など使った備品は元の位置に戻してください。
- ・ 照明・冷暖房等の電源を切り、ココチャレ GION の鍵を施錠してください。
- ・ 縦型ブラインドは締めて退出してください。入出時の妨げとなりますので、自動ドア側のブラインドは開けたままで構いません。
- ・ 備品などを破損した時は、必ず事務局に申し出て下さい。
- ・ 利用後は翌日までに鍵の返却と営業実績報告書（規約付属の様式第 3 号）及び利用チェックシート（規約付属の様式第 4 号）を事務局へ提出してください。

### 《歩道利用の出店者様へお願い》

上記のルールに加えて下記の事項もご協力をお願いします。

- ・ 賑わいづくり事業の観点から、原則として歩道空間のみの利用の場合でも、ココチャレ GION の開錠と照明の点灯、閉店時の施錠をお願いいたします。
- ・ ココチャレ GION 内での手洗いやトイレでの給排水は禁止となります。  
電気、給排水をご希望の方は、事務局までご相談ください。
- ・ 出店者及びお客様が、ココチャレ GION 内のトイレやテーブル・椅子を使用することは可能です。

事務局：株式会社まちづくり延岡  
延岡市幸町 3 丁目 101 番地  
延岡駅西口街区ビル 2 階  
TEL 0982-20-5502  
営業時間：月～金 8：30～17：30  
緊急連絡先：内田（070-5526-3850）